

番 号 : 140570

国 名 : ボリビア

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : 灌漑農業のための人材育成プロジェクト (灌漑施設施工管理・維持管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 灌漑施設施工管理・維持管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年9月中旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 2.00M/M、合計 2.40M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備期間 5日 現地業務期間 60日 帰国後整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月6日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	灌漑施設施工管理・維持管理に係る各種業務
対象国/類似地域	ボリビア/全途上国
語学の種類	スペイン語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

ボリビア多民族国(以下、ボリビア)は南米大陸の中央部に位置し、日本の約3倍に相当する面積1,098,581 km²、人口1,002万人(2013年:国家統計局)を有する国である。農村部人口の76%(2009年:国家統計局)は農牧業に従事しており、平原地域で大規模営農を営む一部の企業的農家を除き、大多数が自家消費のための作物生産を中心としている小規模農家である。

小規模農家の農業生産は、技術及び種子・肥料等の不足を含め、様々な課題を抱えているが、中でも最大の課題とされているのは、水不足である。ボリビアの灌漑面積は22万6500haと全農地面積のわずか11%に過ぎず、灌漑未整備の地域においては水不足により農業の生産性が低く、生産量が不安定であるとともに、作目が限定され、このことが貧困農家の食料確保の不安定性に直結しており、貧困削減の観点からも灌漑開発の重要性が高い。しかしながら、灌漑に関わる人材の技術不足がボリビアにおける灌漑開発のボトルネックとなっており、灌漑事業の計画を作成し申請を行うべき市役所や、これを支援する立場の県(県灌漑サービス局(以下、SEDERI)又は県庁)の能力不足により、政府の審査基準を満たす灌漑事業計画が策定されず、灌漑開発が計画通りに進捗していない。また、設計ミスや施工監理の不十分さにより整備された灌漑施設が有効に機能しないケースも多く、維持管理や水管理の不備と相まって、水資源が有効に活用されていない状況にある。

こうした状況を受けボリビア政府は、灌漑分野の人材育成及び技術支援のプログラムとして、「国立灌漑学校」構想を打ち上げ、2007年から国家灌漑サービス局(以下、SENARI)内に担当者を配置して大学やドナー等の他の組織との連携によって研修を行ってきたが、散発的な取り組みにとどまっていた。

このような背景から、ボリビア政府は、灌漑事業の対象としている7県(ラパス県、オルロ県、ポトシ県、コチャバンバ県、チュキサカ県、タリハ県、サンタクルス県)において、国立灌漑学校による人材育成活動を通じて灌漑技術者及び農家の知識や技術の向上を図り、もって灌漑農業を促進し、農家の生活向上に寄与するための技術協力を日本政府に要請した。これを受けて、当機構は2012年11月から2016年11月までの4年間の予定で、SENARIをカウンターパート(以下、C/P)機関とし、7県のSEDERIを連携機関として、技術協力プロジェクト「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」(以下、プロジェクト)を実施しており、現在長期専門家3名を派遣中である。

国立灌漑学校では様々な技術者や農家を対象に研修を実施している。それぞれの技術者や農家は所属する組織、業態、役割により、灌漑施設の設計、施工管理、維持管理のいずれかに携わり、それに必要な技術・知識を備える必要がある。しかしボリビアでは、圃場における水管理に関するいわゆる「栽培技術」と灌漑施設の取水から圃場入口までの灌漑施設の設計、施工に関するいわゆる「土木技術」の分野の技術者が分かれており、結果として総合的な知見を持つ技術者が不足している。特に現状ではほとんどの技術者は「栽培技術」者であり、「土木技術」に関する知識の普及が求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/P及び本プロジェクト専門家と協働で、国立灌漑学校の灌漑施設施工管理・維持管理に関する研修を分析し、水源から圃場を包括する農業土木技術に関する効果的な研修実施のための提言を行うことを目的としている。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年9月下旬)

- ①以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。
 - ・政策文書等(国家開発計画、国家灌漑開発計画、国家灌漑学校の中期人材育成計画等)
 - ・各種ホームページ(関係する政府機関、団体、大学、他ドナー等)
 - ・JICA案件の報告書(技プロ「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」、個別専門家「灌漑・水資源・農村開発アドバイザー」、無償資金協力「コチャバンバ県灌漑施設改修計画」等)
 - ・ボリビア国別評価報告書(外務省)等、ボリビアに関する一般情報
- ②JICA農村開発部と活動方針・計画、現状等の詳細内容を確認し、ワークプラン(和文・西文)を作成し、JICA農村開発部へ説明の上、提出する。

(2) 現地派遣期間 (2014年10月上旬～2014年11月下旬)

- ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所及びプロジェクト (日本人専門家及び C/P) にワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- ②C/P 及び日本人専門家と協働して、現地調査を行い、ボリビアの灌漑施設の施工管理・維持管理の実態の把握および課題抽出を行い、それを基に農業土木技術に係る改善点を整理する。
- ③C/P 及び日本人専門家と協働して、灌漑事業に係る技術者*及びプロモーター農民研修の既存の研修内容や教材等を分析の上、灌漑施設の実態、各技術レベルに即した農業土木技術に関する研修のあり方を検討し、研修内容や教材等の改善に向けて提言を行う。
*灌漑事業の立案・申請・審査・事業管理等を行う県や市等の技術者、灌漑事業の設計・施工等を行う建設会社等の技術者等。
- ④現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施について C/P 等への指導・助言を行う。
- ⑤現地業務結果報告書 (和文、西文) を作成し、プロジェクト (日本人専門家及び C/P) 及び JICA ボリビア事務所に提出し報告する。

(2) 帰国後整理期間 (2014年12月上旬)

- ①専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン (和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト (2部))

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書 (和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト (2部))

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書 (和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は以下の期間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2014年10月1日～11月29日

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/灌漑（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/研修（長期派遣専門家）
- ・ 灌漑情報/事業強化（長期派遣専門家）
- ・ 研修成果評価手法（短期派遣専門家、2014年10月上旬～2014年11月下旬を予定。）

③他の灌漑分野の専門家業務について

プロジェクトでは本業務従事者の他に、灌漑分野においてチーフアドバイザー/灌漑と灌漑情報/事業強化の専門家が派遣されている。前者は灌漑分野の活動として、SENARIにおいて、国立灌漑学校が実施すべき人材育成の活動項目やその計画について指導助言をしており、後者は環境・水資源省において、灌漑総局 C/P とともに灌漑事業、灌漑施設整備状況の現状確認、及び灌漑事業データベース構築等に関する指導助言を行うと共に、これら現状を踏まえた研修カリキュラムへの反映を検討することとなっている。

④便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICA ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上/翻訳
必要に応じてプロジェクト在外事業強化費にて備上します（日⇄西もしくは英⇄西）。
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
SENARI 内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・ プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/bolivia/005/index.html>)
 - ・ 事業事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100338_1_s.pdf)
- ②本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課（03-5226-8425）にて配布します。
 - ・ プロジェクト事業進捗報告書
 - ・ 各専門家の業務完了報告書及びその他作成資料等

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上